

第3次子ども総合計画の基本理念・取組方針・施策体系について（案）

【参考】第2次子ども総合計画（現行の子ども総合計画）

基本理念	取組方針	施策分野
子ども・親・地域が育ち合う 子どもたちの笑顔が輝くまち豊田	安心して生み育てられる支援体制の充実	妊娠中や出産後の親子の健康づくり 子育ての不安や負担の軽減 安全・安心な子どもの生活環境の整備
	すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり	保育需要への対応 良好な幼児教育・保育環境の確保
	子どもの権利の保障と青少年の健全育成	子どもの権利保障 次世代を担う青少年の健全育成
	地域ぐるみによる子育て社会の創造	ワーク・ライフ・バランスの推進 家庭教育力の向上 地域力を生かした子どもの育成

＜本市の特徴＞  
豊田市こども条例／子どもの権利相談室／とよた急病・子育てコール24／こども発達センター／青少年相談センター／若者サポートステーション／要保護児童・DV対策協議会／母子保健推進委員の会 など

第3次子ども総合計画（案）

基本理念	取組方針	施策目標	基本施策
子ども・親・地域が育ち合う 子どもたちの笑顔が輝くまち豊田	子どもの権利保障	子どもの権利保障	子どもの権利の意識啓発 虐待防止対策の強化 いじめ・不登校対策の充実
	安心して生み育てられる支援体制の充実 ※少子化対策	妊娠中と出産後の親子の健康づくり 子育ての不安や負担の軽減 安全・安心な子どもの生活環境の整備	子どもの貧困対策（表現は検討中） 安心して妊娠・出産できる環境の整備 乳幼児の健康づくり 社会的支援を要する子ども・家庭への支援 相談・情報提供等の充実 経済的負担の軽減 子どもの安全対策の推進 子どもの遊び場の整備
	すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり	保育需要への対応 良好な幼児教育・保育環境の確保	待機児童の解消 多様な保育ニーズへの対応 幼児教育・保育施設の整備 幼児教育・保育の質の向上
	青少年の健全育成及び若者支援	義務教育期の子ども の適切な支援 義務教育期後の青少年・若者の育成、支援	子どもの学び・育ちの支援 放課後児童クラブの充実 青少年の社会参加の推進と主体性の育成 青少年の活動の場づくり 青少年の悩みへの対応と非行防止 ニート・ひきこもりへの対応
	地域ぐるみによる子育て社会の創造	ワーク・ライフ・バランスの推進 地域力を生かした家庭力の向上及び子どもの育成	ワーク・ライフ・バランスの理解の推進 企業の取組の推進 親育ちの支援 子育ての仲間づくりや情報共有の場の提供 地域力を生かした子育て支援活動の推進 世代間交流による子どもの育成

重点事業/基礎事業
※今後、各所属で検討
<p>＜重点事業と基礎事業＞</p> <p>事業を「重点事業」と「基礎事業」に分け管理する。</p> <p>【重点事業】 新規事業や充実・拡充していく事業、業務ウエイトの多い事業 （取組方針毎に1～2事業程度） →進捗管理、目標値管理、評価管理等による 例） 進捗管理：2022年までに〇〇センターを作る など 目標管理：参加者数500人以上 など 評価管理：事業全体を評価して総合的に管理</p> <p>【基礎事業】 日々の事務処理や定例のイベント等、重点事業以外の事業 →実績管理（目標値は定めない） 例） 手当給付件数2,500件、参加者数200人、開催回数4回 など</p>